

第35回 横須賀市社会福祉審議会 高齢福祉専門分科会議事録

1. 開催日時 令和8年9月10日（木）午後2時から3時30分まで

2. 開催場所 横須賀市役所 消防局庁舎4階 災害対策本部室

3. 出席者

【委員】

福馬分科会会長、荒木委員、河西委員、鈴木委員、豊島委員、原委員、松尾委員
（欠席）沼田委員、半澤委員、星名委員

【事務局】

介護保険課 茂木課長、本松主査、石川係長、安藤係長、川口係長、鈴木係長、
塩谷主査、高松主任、青井主任、荒木
地域福祉課 新倉主査

【傍聴者】3名

4. 議事

（1）前回会議等関連事項

①議事録について

議事（1）①について、修正意見がなかったため、前回議事録を確定した。

（2）横須賀市高齢者保健福祉計画（第10期介護保険事業計画及び認知症施策推進計画を含む）案について

第4章 方針5 介護保険制度の持続可能で安定的な運営

議事（2）について、資料1に基づいて事務局から説明を行った。

なお、審議事項について多岐にわたるため、施設整備と施設整備以外の部分について分けて議論することとした。

【施設整備以外】

委員：17、18、20ページのアンケートの回答割合を項目とした取組結果見込みについて確認したい。

研修終了後のアンケートは、一般的には研修内容の理解や有効性を検証する目的で実施する。

17、20ページの数値は、研修後に実施するアンケートの結果を90%としていると思うが、アンケートには、理解を得られなかった部分や研修の改善点を把握・検討し、次回以降の研修の質や受講者の理解度を高めるという

もう一つの目的もあると思う。そうした観点から、目標数値が3年間を通じて90%で同一であることが気にかかる。令和10年度の数値を91%とすることも考えられるが、例えば90%を最低値と捉え、「90%以上」と記載してはどうか。また、18ページの給付適正化研修は重要で、市として重点的に取り組む必要があると考える。しかし、取組結果見込みである「内容について理解した・または満足した」というアンケート調査の結果が70%というのは、非常に低いと感じる。3割の事業所は、介護報酬算定時の注意事項や市の取り扱いを正しく理解していない（不適切な給付を行うかもしれない）という捉え方もできてしまうと思う。また、70%と記載することで、市としても「3割は理解していなくても仕方がないと考えている」と受け取られる懸念があるため、70%という目標値が適切か、検討が必要であると思う。

また、18ページの「取組結果見込み」について、令和11年度（2029年度）の数値に%の記載が抜けている。

事務局：20ページの出前講座については、過去の実績から90%は最低目標と考えている。委員からご指摘のあった「90%以上」との記載ができないか検討する。

また、18ページの給付適正化研修は新たに始める研修であり、これまで実施していた他の研修の実績を踏まえ、目標値を70%としている。この研修は、指導監査課が行う基本項目の理解の研修ではなく、運営指導で共通して見られる誤り等を伝えるほか、国が定めていない基準を本市がどのように運用しているかなど、事業所が把握していない内容を周知する場としたと考えている。また、全ての事業所に理解してもらいたいと考えているため、目標値についてはより高い数値に設定できないか検討したい。

なお、記載のご指摘についてもお詫びして訂正する。

委員：出前講座について、市立中学校は23校、生徒数は約8,000人であるため、その中で300人のみが受講するとなると、受講できない学校の方が多いのではないか。また、中学生は進路について十分に考えられていない場合もあるが、高校生はより具体的に進路を考える時期であるため、高校にも積極的に実施してはどうか。この講座は、学校からの希望により実施しているのか。

事務局：出前講座は学校からの希望により実施している。また、実施にあたっては市教育委員会のキャリア教育とも連携して実施しているが、キャリア教育の中にも福祉関連の内容もあるため、学校からは「キャリア教育を利用するので出前講座を利用しない」という回答もいただく。委員ご指摘の「受けられない生徒がいるのではないか」との懸念については、「キャリア教育

を使う」、「学校独自で福祉教育を行う」という選択肢があるため、出前講座は様々な選択肢の一つと受け取っていただきたい。また、5回とあるが、それ以上に申し込みが来た場合、断るのではなく、希望に添えるように調整したいと考えている。

高校については、市の教育委員会と連携しているため、市立横須賀総合高校のみを対象に実施している。

委員：出前講座について、市社協でも小・中・高校（市立に限らない）を対象に福祉やボランティア活動への理解と関心を深めることを目的としたボランティアスクール事業を実施しているが、利用される学校には偏りが生じている。PRは全体に向けて行っているが、学校の希望に応じて実施するため、どうしても先生の意識によってしまう部分があるのではないかと感じている。そのため、出前講座について毎年5回（10コマ）となっているが毎年度同じ学校になってしまうのではないかと懸念している。できるだけ多くの学校に利用してもらえような働きかけを行ってもらえればいいと思う。子どもたちに関心があっても、先生が選択しないと受講できないことになってしまうため、学校への働きかけは大切であると考える。

もう一点、20ページのスケッターについては、どのような施設のどのような仕事を想定しているのか。

事務局：スケッターが行う業務としては、例えばレクリエーションで、楽器、歌などを行っている人が、デイサービス等に赴いて実施することを想定している。直接介護に携わらないものであれば可能としており、訪問系サービスでは、洗車、請求書、書類の発送準備などの実績があると聞いている。そのような業務をスケッターが担うことで、介護職員等が本来の介護業務等に集中できる現場を目指している。また、出前講座について、学校によって偏りがあることは事実である。ただ、同じ学校で実施することで1年目は介護の基礎、2年目は応用など、ステップアップのように使ってもらえる学校もあったので、これは良い取組であると感じた。ただ、どのような形でアプローチしていくべきかが課題を感じているので、市社協とも情報交換等を行いながら検討を進めていきたい。

委員：市社協においての課題の一つでもあるので、工夫した取組みなどができるようであれば、ぜひ情報共有させていただければと思う。また、スケッターについて、レクリエーションの対応は良いと思うが、書類整理などの業務については、アルバイトと何が違うのだろうと感じる部分がある。有償ボランティアを安い労働力として捉えてしまい、本来は職員を適切に配置すべき業務を有償ボランティアに対応をお願いするということは、決してあってはならないと考える。一方で、現実的には双方のニーズがマッチし

行われている事例もあると思う。その点について気になった。

委員：希望する学校から依頼を受ける形では、毎年同じ学校から依頼があり、同じ学校だけで継続して実施することになってしまうのではないか。実際、他の福祉分野でも、アンケートの結果がよかったことから、毎年同じ学校で実施され、行事の中に組み込まれていくことがある。こちらから横須賀市内の中学校に働きかけ、より多くの方に経験していただきたいと思う。

委員：昔、車いすの操作等の出前講座で小学校を訪問した際、PTAも参加していた。保護者が子どもと一緒に体験し、家庭内やご近所で話題にもらうことで、保護者にも興味を持ってもらえることがあった。本人が介護分野への希望を持っていても、進路相談のときに先生が他の分野への進学を勧めるとの話を聞くことがある。その意味でも、生徒・親・先生と一緒に受けられる体験は大切であり、それが市社協で実施している「はまゆうキャンプ」にも繋がっていると思う。それぞれの機関で様々な取組みが実施されているので、それらが適切につながる体制を整えば、介護分野への就職を希望する人も増えるのではないか。

また、5ページの表について、居住系サービスの表には対象者欄があるが、施設サービスにはないので、同様の注釈を入れはいかか。併せて、7ページの図は、6ページの住まいの一覧の参照図になると思うが、特養やグループホームなどの介護保険施設等の記載が6ページにはないため、図と説明（一覧表）が一致していない気がするがいかか。

事務局：5ページの施設サービス表については、分かりづらくて恐縮だがタイトルに「要介護認定者のみ利用できるサービス」と記載している。なお、入所者は基本として要介護3以上だが、制度上要介護1・2の人も利用できるもので要介護者としている。ただ、委員ご指摘のとおり上下の表で記載が異なっていると分かりづらいので記載方法を検討したい。

また、7ページの図は住まいのイメージである。6ページに介護保険以外の施設等を記載し5ページに介護保険施設等を記載している。委員ご指摘のとおり6ページだけを見ると足りないが、5ページに介護施設も書いてあるので、5・6ページのイメージとして7ページを作っているが、より分かりやすく記載できないか検討したい。

人材確保については、様々な関係機関がそれぞれの知見を有していると考えている。現在も個別には協力体制を築いているが、今後は社会福祉協議会、ハローワーク、県福祉人材センター、県介護福祉士会などの職能団体、施設長会等の事業所団体などの皆様との全体的な連携を強化し、より効果的に施策ができないか検討を進めていきたい。

委員長：2点確認したい。まず、3ページの成果指標のNo. 2「介護事業所の受入可能人数（供給）と利用希望者数（需要）が均衡していると回答した割合」について、3%ずつ増加する計画となっている。継続的な人材対策を着実に地道に実施することで上昇すると考えられる一方で、やはり人材確保は厳しい現実があると思うが、これは達成可能な数値なのか説明をお願いしたい。

次に12ページの訪問看護の令和8年度見込み値について、前年からの伸びが他のサービスと比較して特に上昇しているがその理由を伺いたい。

事務局：成果指標の目標が達成可能かどうか考えると正直厳しい数値だと思うが、制度を維持していくためには現状維持では不十分であると考えている。そのため人材確保の取組みを推進することで目標達成を実現したいと思う。なお、数値設定にあたっては毎年度実施している介護人材に関する介護事業所アンケートの結果を踏まえて設定しているので実現不可能ではないと考えている。また、訪問看護の令和8年度見込み値については、今年度の2か月分の給付実績に基づく推計のため、該当する2か月の利用実績が昨年度と比べて多かったことから、伸び率が大きくなっている。なお、令和8年度の見込み値は、今後の給付実績に連動して随時修正していく。

【施設整備】

委員長：次に施設整備の部分についての審議に移りたい。

委員：30ページの特別養護老人ホームの整備について、課題が2つあると思う。

1つ目は待機者の現状について、2つ目は老朽化が進行している施設が増加していることだと思う。1つ目の待機者については、人数は多いが他の施設やサービスを利用している状況であり、調査結果によると緊急性がある人は多くないことが数値により非常にわかりやすく記載されているが、2つ目の老朽化についての状況がわかる図表等の記載がない。非常に重要な課題であり、今後、国などに対して支援を要望していくためにも状況が分かるものを記載した方が良いと思う。

事務局：委員ご指摘のとおり、原案には老朽化の状況がわかる図表等の記載がない。長年運営されている施設からは改修等へのご相談も受けている状況でもあるので、記載について検討したい。

委員：記載しておくことで課題が目に見え、皆さんの理解醸成につながると思うので是非、記載してもらいたい。なお、今後の対応（補修見込）まで記載してもらいたいわけではなく、老朽化の現状と、今後の推移のような、根拠になるような資料を書いてもらいたい。

事務局：施設の開所年月日が一つの指標になると思う。それを一覧化して建設からどの程度経過しているのかが読み取れるような資料が記載できないか検討

したい。

委員：33ページの特定施設の記載に関してだが、特定施設のサービスの内容についての注釈等を入れてもらうとより分かりやすくなるのではないか。

事務局：注釈とするか、本文中に補記するかについては検討したいが、より分かりやすい記載に修正したい。

委員長：様々な要素を総合的に勘案した整備計画だと考えている。他の委員の皆様から質問等がなければ、施設整備そしてそれ以前の整備計画以外の部分を含む方針5について、事務局案で進めていくことでよろしいか。

（異議なし）

それでは今回の審議を踏まえ記載内容の軽微修正を検討する事項もあるが事務局案で進めていくこととする。

5. その他

以上で議事がすべて終了したことを分科会会長が宣言した。

事務局から、閉会の挨拶をし、第35回高齢福祉専門分科会は閉会した。

※この議事録は委員等の要点筆記である。